

非常変災等の対応フローチャート(令和8年8月更新)

調布市立調布中学校

令和8年7月8日改定の「調布市立学校における非常変災等の対応フローチャート」に則り、非常変災等の発生時には下記のように対応いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

生徒が登校しているとき

教育委員会が対応について検討
「今後の対応」について校長会に要請

【学校の対応例】

- ・早めに下校
- ・台風等の通過を待って下校
- ・保護者への引渡し

【保護者連絡】

「すぐーる」配信、及びHPへの掲載

【お願い】

- ・早く下校する場合を想定し自宅の鍵の扱いを家族で確認してください
- ・保護者への引き渡しの際には、ご協力ください

「留め置き」「引き取り」について

生徒の「留め置き」、保護者の「引き取り」の際は、ご理解・ご協力をお願いします。
想定している対応は、以下の通りです。

- (1) 生徒が在校中に、「警戒レベル4 避難指示」が発令された場合の対応
 - ① 本校所在地の富士見町が避難指示地域になった場合
➡ 学校で留め置き
(ただし、保護者による引き取りが可能と判断できる場合を除く)
 - ② 学区の一部が避難指示地域となった場合
➡ 避難指示地域に住む生徒については、保護者に引き取りを依頼
- (2) 生徒が在校中に、「震度5強」以上の地震が発生した場合
➡ 全生徒の保護者引き取りを依頼
- (3) その他急迫な状況である場合

生徒が登校していないとき

【前日の対応】

教育委員会が、翌日の状況を気象庁の予報等をもとに判断し、全校一斉休校を校長会に要請した場合は、翌日休校

【当日の対応】

(1) 休校

- ① 午前6時30分の時点で、調布市に以下の警報が1つ以上発令されている場合
 - レベル5 大雨特別警報
 - 特別警報(暴風、大雪、暴風雪)
 - レベル4 大雨危険警報
- ② 午前6時30分の時点で、調布市に以下の2つの警報が発令されている場合
 - レベル3 大雨警報
 - 暴風(又は暴風雪)警報
- ③ 午前6時30分の時点で、本校所在地の富士見町に以下の警報が発令されている場合
 - 警戒レベル4 避難指示
- ④ 登校前に震度5強以上の地震が発生した場合

(2) オンライン授業

午前6時30分の時点で、調布市に以下の警報のいずれか1つ以上発令され、隣接する小学校(第一小学校、石原小学校)の両方が休校とした場合

- レベル3 氾濫警報 レベル3 大雨警報
- レベル3 土砂災害警報

【保護者連絡】

午前7時を目途に「すぐーる」配信及びHPへの掲載

【お願い】

通学路の状況等により、ご家庭で登校を見合わせる判断をした場合は欠席となりません。その旨、欠席メール又は、すぐーるや生徒の端末で各学年のクラスルームに配信するformsよりご連絡ください。